【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月30日
【会社名】	株式会社サイゼリヤ
【英訳名】	SAIZERIYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　堀埜　一成
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭２番地５
【電話番号】	０４８（９９１）９６１１（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長兼財務部長　　潮田　淳史
【最寄りの連絡場所】	埼玉県吉川市旭２番地５
【電話番号】	０４８（９９１）９６１１(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長兼財務部長　　潮田　淳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成29年11月28日開催の当社第45期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年11月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

①株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金18円　　配当総額904,351,734円

効力発生日　平成29年11月29日

②その他の剰余金の処分に関する事項

(1)　増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　4,200,000,000円

(2)　減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　4,200,000,000円

第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、正垣泰彦、堀埜一成、益岡伸之、松谷秀治、長岡伸、織戸実、島﨑孝二の７氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合（%）
第１号議案	386,971	4,373	61	（注）１	可決　97.2
第２号議案				（注）２	可決
正垣　泰彦	377,193	14,189	61		94.7
堀埜　一成	384,949	6,433	61		96.7
益岡　伸之	387,739	3,643	61		97.4
松谷　秀治	387,731	3,651	61		97.4
長岡　伸	387,744	3,638	61		97.4
織戸　実	387,736	3,646	61		97.4
島﨑　孝二	295,625	94,917	900		74.3

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。